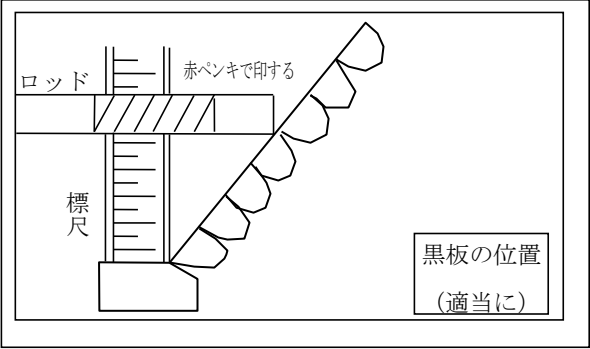


別表第2 撮影記録による出来形管理

工 種		撮 影 基 準	撮 影 箇 所
1 共 通 工 事	1. 一般	1. 工事着手前及び完成後の全景 （できるだけ同一位置から撮影 する）。 2. 施工状況、施工法について適宜撮 影する。 3. 仮設関係について適宜撮影する。 4. 被災のおそれがあるときはその 都度出来高を撮影する。 5. 品質管理実施状況について適宜 撮影する。 6. 工場製作状況について適宜撮影 する。 7. 基礎工等で埋設される部分、完成 後明視できない部分などについて は、特に留意して撮影する。 なお、明視できる部分について は、この基準によらなくてもよい。 8. その他必要に応じて適宜撮影する。	
	2. 掘削	施工延長おおむね 50～100mにつき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。	掘削幅、掘削深さ、法長、法勾配、 排水側溝、その他必要箇所を撮影 する。
	3. 盛土	上記と同一。	盛土幅、まき出し厚さ、転圧、法 長、法面(芝)、法勾配、排水側溝、 その他必要箇所を撮影する。
	4. 石積み（張） ブロック積み （張）	施工延長おおむね 40～80mにつき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。	床掘、基礎関係、裏込、その他必 要箇所を撮影する。
	5. 基礎杭打工	20 本に 1 箇所の割合で撮影する。	偏心量、リバウンド量、その他必 要箇所を撮影する。
	6. 矢板打工	施工延長おおむね 40～80mにつき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。	上記と同一。
	7. オープンケーソ ン	構造図の寸法標示箇所を 1 ロット毎 に撮影する。	幅、高さ、長さ、配筋、その他必 要箇所を撮影する。
	8. コンクリート吹 付 モルタル吹付	施工面積おおむね 200～400 m ² につき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。	法面状況、法勾配、法長、厚さ、 ラス張、アンカー打込み、その他 必要箇所を撮影する。
	9. 栗石基礎 砕石基礎 砂基礎 均しコンクリ ート	施工延長おおむね 50～100mにつき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。	幅、厚さ、転圧、粒径、その他必 要箇所を撮影する。

撮 影 方 法	管 理 方 法
1. 撮影箇所の確認、寸法の判定ができるよう工夫する。 2. 撮影箇所には次の事項を記入した黒板を用意し、整理説明の便となるよう工夫する。 (1) 工事名 (2) 工種及び種別 (3) 作業内容 (4) 測点 (5) 設計数量・寸法 (6) 実測数量・寸法 (7) 略図 3. 写真は原則としてカラー撮影とし大きさは、 11.7 cm×8 cmを標準とする。	1. 写真は施工の時期、工種、施工の順序が判定できるように整理し、アルバムに添付する。 2. 完成検査及び既済部分検査の際は上記アルバムを検査職員に提示し、寸法出来形管理と併せて確認の資料とする。
黒板記入例 写 真 例 (基礎の高さ)	

工 種		撮 影 基 準	撮 影 箇 所
1 共 通 工 事	10. コンクリート付帯構造物 コンクリート基礎、側溝、管渠、横断構造物、コンクリート擁壁、その他上記に準ずるもの	線的な構造物については施工延長おおむね 40～80mにつき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。 箇所単位の構造物については適宜撮影する。	床掘、基礎、幅、厚さ、配筋、高さ、その他必要箇所を撮影する。
	11. 精度を要するもの 分土工計量部 ゲート戸当部 橋台沓部	構造図の寸法標示箇所を撮影する。	幅、厚さ、高さ、配筋、その他必要箇所を撮影する。
	12. U字溝 U字フリューム ベンチフリューム	施工延長おおむね 50～100mにつき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。	施工状況、その他必要箇所を撮影する。
	13. 土水路	施工延長おおむね 200～400mにつき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。 施工延長を示さない場合は、1～2 工区につき 1 箇所の割合で撮影する。	幅、厚さ、高さ、法勾配、その他必要箇所を撮影する。
	14. 鉄筋組立	1 スパン（1 打設ブロック）ごとに撮影する。	かぶり、中心間隔、その他必要箇所を撮影する。
2 ほ 場 整 備 工 事	1. 表土扱い	おおむね 10 a 当たり 1 箇所の割合で撮影する。	表土厚を撮影する。
	2. 基盤造成 表土整地	上記と同一。	基盤面、表土埋戻後を撮影する。
	3. 畦畔復旧	施工延長おおむね 200～400mにつき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。	幅、高さ、その他必要箇所を撮影する。
	4. 道路工 （砂利道）	幹線道路は 50～100mにつき 1 箇所の割合で、支線道路は 200～400mにつき 1 箇所の割合で撮影する。	まき出し厚さ、転圧、厚さ、幅、その他必要箇所を撮影する。

撮 影 方 法	管 理 方 法
4. 基礎等が土砂又は水面に埋設する場合、法長の測量点を赤ペンキ等で印をする。 印の位置はなるべく1 mとか2 mのように整数値とする。 写 真 例 	

工 種		撮 影 基 準	撮 影 箇 所
3 農 用 地 造 成 工 事	1. 耕起深耕	おおむね 1 ha 当たり 2～3 箇所撮影するほか、つぼ掘りは 2 ha 当たり 1 箇所の割合で撮影する。	耕起深、つぼ掘りを撮影する。
	2. テラス (階段畑)	テラス延長 100～200mにつき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。	幅、耕起幅、法勾配、その他必要箇所を撮影する。
	3. 道路工 (耕作道)	施工延長おおむね 100～200mにつき 1 箇所の割合で撮影する。	幅、厚さ、法勾配、側溝幅を撮影する。
	4. 土壌改良	おおむね 2 ha 当たり 1 箇所の割合で撮影する。	サンプル採取中及び試験中の箇所、その他必要箇所を撮影する。
	5. 改良山成	測定点 2～3 箇所につき 1 箇所の割合で撮影する。	基準高、法勾配、その他必要箇所を撮影する。
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	1. 路盤工	施工延長おおむね 50～100mにつき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。	幅、まき出し厚さ、転圧、その他必要箇所を撮影する。
	2. コンクリート舗装工 アスファルト舗装工	上記と同一。	幅、厚さ、その他必要箇所を撮影する。
	3. 砂利舗装工	上記と同一。	幅、まき出し厚さ、転圧、その他必要箇所を撮影する。
	4. 道路トンネル	巻厚については 1 スパンにつき 1 箇所の割合で撮影する。 その他掘削タイプの変化する毎に 1 箇所の割合で撮影する。	巻厚、型枠、切羽、支保工、矢板、坑口、その他必要箇所を撮影する。
	5. 道路トンネル (NATM)	掘削はタイプの変化する毎に 1 箇所、ロックボルトは 100mに 1 箇所、コンクリート吹付は 50mに 1 箇所、巻厚については 1 スパンにつき 1 箇所の割合で撮影する。	巻厚、型枠、切羽、支保工、ロックボルト、コンクリート吹付、坑口、その他必要箇所を撮影する。

撮 影 方 法	管 理 方 法

工 種		撮 影 基 準	撮 影 箇 所
水路トンネル工事	5 1. 水路トンネル	巻厚については1スパンにつき1箇所 の割合で撮影する。 その他は掘削タイプの変化する毎に 1箇所の割合で撮影する。	巻厚、型枠、切羽、支保工、矢板、 坑口、その他必要箇所を撮影する。
	6 1. 現場打開水路	おおむね2スパンにつき1箇所の割 合で撮影する。	幅、厚さ、高さ、配筋、打継目、 その他必要箇所を撮影する。
	2. 現場打サイホン	上記と同一。	上記と同一。
	3. 現場打暗渠	上記と同一。	上記と同一。
	4. 鉄筋コンクリート大型フリューム 鉄筋コンクリートL形水路	施工延長おおむね 50～100mにつき 1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	鉄筋コンクリート大型フリューム については、布設、その他必要箇 所を、鉄筋コンクリートL形水路 については、幅、厚さ、布設、そ の他必要箇所を撮影する。
排水路工事・河川工事	5. ボックスカルバート水路	上記と同一。	高さ、その他必要箇所を撮影する。
	7 1. コンクリート法 覆工 アスファルト法 覆工	上記と同一。	幅、厚さ、法長、法勾配、その他 必要箇所を撮影する。
	2. コンクリートブ ロック積み水路 鉄筋コンクリ ート柵渠	上記と同一。	コンクリートブロック積み水路に ついては基礎関係、裏込、幅、高 さ、その他必要箇所を、鉄筋コン クリート柵渠については、アーム 間隔、柵板設置、その他必要箇所 を撮影する。
	3. ライニング水路 連節ブロック コンクリートマ ット	上記と同一。	布設、幅、法長、その他必要箇所 を撮影する。

撮 影 方 法	管 理 方 法

工 種		撮 影 基 準	撮 影 箇 所
8 管 水 路 工 事	1. 管体基礎工 〔砂基礎及び埋戻等〕	施工延長おおむね 50～100mにつき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。	基礎、埋戻等の厚さ、幅、まき出し、締固め状況等を撮影する。
	2. 管水路 〔遠心力鉄筋コンクリート管〕	上記と同一。	管布設状況、外観検査、ジョイント関係、その他必要箇所を撮影する。
	3. 管水路 〔ダクタイル鋳鉄管 強化プラスチック複合管〕	上記と同一。	上記と同一。
	4. 管水路 (硬質塩化ビニル管)	上記と同一。	上記と同一。
	5. 管水路 (鋼管)	上記と同一。	芯出し据付け状況、溶接作業、清掃状況、塗装、非破壊検査、ピンホール検査、膜厚検査、その他必要箇所を撮影する。
	6. 管水路 (埋設とう性管) たわみ率	たわみ量測定箇所 2 箇所につき 1 箇所の割合で撮影する。 ただし、測定箇所が 2 箇所の場合は 2 箇所とも撮影する。	マーキング関係、Dh 及び Dv 寸法、その他必要な箇所について撮影する。
	7. シールド工事 (一次覆工)	施工延長おおむね 50～100m につき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は 2 箇所撮影する。 たわみ率測定箇所 2 箇所につき 1 箇所の割合で撮影する。 ただし、測定箇所が 2 箇所の場合は 2 箇所とも撮影する。	セグメント設置状況、外観検査、Dh 及び Dv 寸法、その他必要箇所を撮影する。
	8. シールド工事 (二次覆工)	上記と同一。	管布設状況、外観検査、ジョイント関係、Dh 及び Dv 寸法、その他必要箇所を撮影する。
	9. 推進工事	上記と同一。	上記と同一。

撮 影 方 法	管 理 方 法
膜厚検査で塗膜厚の確認が困難な場合は、使用済塗料空カン等の撮影を行う。	
D _h 及びD _v 寸法の測定状況のほか、スケール目盛を撮影する。	
上記と同一。	
上記と同一。	
上記と同一。	